

授業科目名	経済法	期別	前期	授業形態	講義
担当者名	屋宮 憲夫	単位数	2	開講年次	2

授業科目の概要

経済法は、現代の資本主義国家（市場経済体制）における経済活動に関わる規制を内容とする法の集合体であり、その国家・社会の基盤を形成する重要な法制である。わが国の経済法制は、市場機能自体を直接に保全する独占禁止法を中核に構成され、公正で自由な競争が円滑かつ効果的に機能することを目的に立法・運用がなされている。本授業では、経済体制において「経済憲法」とも呼ばれる独占禁止法による私的独占・不当な取引制限・不公正な取引方法等の規制の基礎概念の把握と実際の事件を参照して個別的規制の実態的理解を目指す。

到達目標

- (1) 経済法および独占禁止法の意義について、論理的・歴史的に説明できること。
- (2) 独占禁止法の基礎概念の意義と用法、その解釈の意義について述べられること。
- (3) 独占禁止法および関連法規の規制内容を体系的に提示でき、また、個別的規制内容を十分に理解し、それらの相互関係を説明できること。
- (4) 規制機関、手続および措置の内容を説明できること。
- (5) 独占禁止法上の問題点の検討に際して、どのような点に着目し、どのように調べ、どのように考察をするかを把握できていること。

成績評価基準および方法

成績評価は、平常点（質疑応答）と定期試験により行う。
評価基準は到達目標の達成度による。評点の配分割合は、平常点（20％）・定期試験（80％）とする。

テキストおよび参考文献

根岸哲・舟田正之『独占禁止法概説（第5版）』（有斐閣、2015年、定価4,000円＋税、ISBN：978-4-641-14482-8）をテキストとして用いる。
審決例および判例・各種資料等を必要に応じて配布して授業を進める。

履修上の留意点、準備学習等（事前・事後学習）

授業前には事前にテキストの指示部分を精読しておくこと。
毎週授業後には授業内容の整理、配布資料等の内容確認を行い、理解を深めておくこと。

授業計画および内容等

第1回	経済法の意義と歴史的展開	経済法の意義について、産業革命以降の資本主義経済の歴史的展開における経済法の成立、競争法の成立・展開を検討した上で、わが国における独占禁止法の制定と展開について考察する。
第2回	独占禁止法の施行機関・施行手続	独占禁止法の施行について、その中心的担い手となる公正取引委員会の機構とその特色を理解し、事件処理における審査・排除命令等の手続と実態を近時の手続改正を通して把握した上で、司法審査との関係、関連訴訟手続等を検討していく。
第3回	独占禁止法の目的・適用範囲	独占禁止法の目的について、市場機能（競争メカニズム）の理解の相違から生じる基本認識の対立について事例を交えて検討するとともに、適用対象（主に事業者・事業者団体）についての事業者性の問題を法の目的との関係で考察する。
第4回	市場の画定と競争の実質的制限	独占禁止法の規制の柱となる私的独占・不当な取引制限等で用いられる違法性の判断基準「一定の取引分野」・「競争の実質的制限」の意義について、両要件が争われた事例を素材として、その適切な考え方・手法について考察する。

第5回	公共の利益	従来から論争のテーマである私的独占・不当な取引制限の成立要件としての「公共の利益に反して」の意義について、第3回目で論じた独占禁止法の「目的」の意義と関連させつつ、このテーマが争われた著名な刑事事件等を素材として検討する。
第6回	私的独占の禁止	独占禁止法の規制の柱である私的独占の禁止について、その意義と独占行為としての排除・支配とみなされる大企業の経済力（市場支配力）の濫用行為の内容を具体的な事例を通して理解し、これと関連する独占的状态の規制との比較を通して、両規制の本質を把握する。
第7回	集中・結合規制	私的独占の規制に対する予防的規制と位置づけられる企業結合規制について、一般集中の規制を目的とする規制と市場支配力の形成阻止を目的とする規制の相違を把握しつつ、前者についての制定以来現在に至る展開および後者の株式取得・役員兼任・合併・営業譲渡等の規制を具体的に論じていく。
第8回	不当な取引制限(1)	独占禁止法の規制の柱である不当な取引制限（カルテル）の禁止について、カルテルの「主体」の問題、相互拘束（合意）の要件と成立、合意の立証、意識的併行行為との関係等に関して具体的事例を通して検討し、カルテルの意義や違反成立要件等を把握する。
第9回	不当な取引制限(2)	わが国ではカルテルと行政指導との関係が問題とされてきたが、著名な刑事事件における判断枠組みが示されており、これを素材に第3・5回目で検討した「目的」・「公共の利益」と総合して考察する。また、カルテルの実効的規制措置について、課徴金制度についても言及する。
第10回	事業者団体の競争制限行為	事業者の結合体である事業者団体の行為が公正で自由な競争を制限する場合がしばしば見受けられるが、事業者数の制限および構成事業者の活動・機能制限も含め、具体的な事例を通して検討し、実効的な規制措置のあり方について考察する。
第11回	不公正な取引方法の規制(1)	独占禁止法の規制の柱である不公正な取引方法の禁止について、規制の意義、規制の法的枠組み、違法性等を把握する。その際、違法性の要件に関して、優越的地位の濫用の事例を素材に検討し、その補完法としての下請法についても検討する。
第12回	不公正な取引方法の規制(2)	不公正な取引方法の規制についての理解を深めるため、ボイコット・再販売価格維持・抱き合わせ販売等の規制について、著名な事例を素材に検討し、違反行為の成立要件や規制の意義、規制の実効性について理解を深める。
第13回	不公正な取引方法の規制(3)	不公正な取引方法の規制についての理解を深めるため、ボイコット・再販売価格維持・抱き合わせ販売等の規制について、著名な事例を素材に検討し、違反行為の成立要件や不公正な取引方法の規制の意義、規制の実効性等について理解を深める。
第14回	景品・表示の規制	不公正な取引方法の規制における欺瞞的顧客誘引および不当な利益による顧客誘引の規制と関連する景品表示規制について考察する。特に、消費者保護の性格が強い表示規制を中心に具体的規制事例や実態と実務対応について検討する。
第15回	国際取引の規制	独占禁止法による国際取引・国際契約の規制について、カルテル規制等に関する具体的な事例を素材として、その法的枠組みと問題点、規制の限界および両者の規制の相違、規制基準の調和と規制の国際協調等を理解する。
関連 URL		
備考欄		
第1回講義前に、テキスト1頁～18頁までを予習すること。		